

資料4

協議会構成機関等の取組について

構成機関等	過去に実施した取組	令和7年度取組状況	今後の取組予定	備考
岩手医科大学薬学部	・一部の講義科目等で後発医薬品の意義に関する教育している。	・一部の講義科目等で後発医薬品に関して教育をおこなった。	・これまでの取り組みについて継続して教育する。	
一般社団法人岩手県歯科医師会	・歯科医師会会員に対して後発医薬品の推奨を実施している。	・推奨促進に関し、特記すべき取り組みは現在行っていない。	・歯科に係る後発医薬品の使用状況の充実度を客観的に確認し、必要があれば次年度の推進活動事項としたい。	
一般社団法人岩手県薬剤師会	・保険薬局研修会で後発医薬品の使用促進依頼	・医薬品の流通不安定の中、特に取り組みとしては行っていない。	・現時点ではなし。	
一般社団法人岩手県私立病院協会	・外来処方において一般名処方を積極的に導入しており、後発医薬品使用促進に向けて取り組んでいる。 ・厚生労働省の一般名処方マスターの更新の都度、速やかに院外採用薬（商品名）から一般名処方に切り替えを行っている。その際には、商品名から一般名処方に間違えることなく切り替えられるようオーダリングシステムでのマスター管理を厳重に行い、医療事故防止対策を行っている。 例) ①商品名を〇〇処方した際に【般】一般名に切り替わる ②商品名で検索した際に候補薬品に【般】一般名が選択できる	・後発医薬品使用割合を調査し、後発医薬品使用体制加算の算定基準に満たすための取組を行った。院内採用品の中から使用量の多い先発医薬品の抽出や後発医薬品の品質、供給体制などの検討を行い、算定基準を満たすことが出来た。	・先発医薬品の特許が切れた際の後発医薬品、一般名処方への速やかな切り替え ・後発医薬品の出荷調整等の供給問題に対応や供給停止や減産が発生した際に処方元として調剤薬局と連携し、代替品等の検討を行う ・先発医薬品と後発医薬品での適応症が異なる薬品に対して、処方に警告メッセージなどで注意喚起して医療事故防止対策を行う	
日本ジェネリック製薬協会	資料3のとおり	同左	同左	
全国健康保険協会岩手支部	・ジェネリック医薬品使用促進に向けた電車及びバス車内広告（令和6年度実施）	【バイオシミラー使用促進関係】 ・レセプトデータを用いたバイオシミラー使用状況分析レポートの作成 ・各都道府県、二次医療圏医療機関ごとの分析レポートの作成 ・分析レポートを活用した関係団体、医療機関への訪問 【ジェネリック医薬品使用促進関係】 ・電車及びバス車内広告（東北本線・IGR・岩手県交通）	【バイオシミラー使用促進関係】 ・岩手県病院薬剤師会への訪問 ・岩手県立病院、岩手医科大学附属病院等大規模医療機関への訪問 ・医師、薬剤師が患者説明時に使用するリーフレットを作成し、対象薬剤を使用している医療機関へ配付 ・レセプトデータを用いたバイオシミラー使用状況分析レポートの情報提供	
岩手県国民健康保険団体連合会	・後発医薬品利用差額通知の作成 ・後発医薬品利用差額通知コールセンター対応（国保中央会設置） ・後発医薬品利用促進に係るパンフレット等の共同作成	・後発医薬品利用差額通知の作成 ・後発医薬品利用差額通知コールセンター対応（国保中央会設置） ・後発医薬品利用促進に係るパンフレット等の共同作成 ・医療費通知を活用したバイオ後続品についての周知	・後発医薬品利用差額通知の作成 ・後発医薬品利用促進に係るパンフレット等の共同作成 ・医療費通知を活用したバイオ後続品についての周知 ・後発医薬品利用差額通知を活用したバイオ後続品についての周知	
岩手県立胆沢病院	・医療局推奨後発医薬品の採用検討 ・バイオ後続品導入初期加算について医師へ説明 ・バイオ後続品への切替えについて診療科と協議	・医療局推奨後発医薬品への切替え	・医療局推奨後発医薬品への切替え検討の継続	
岩手県医療局業務支援課	・推奨後発医薬品の選定・追加（令和7年3月31日時点 931品目）	・推奨後発医薬品の選定・追加（16成分26品目） →令和7年7月、新たに薬価収載された薬品も含め、後発医薬品について、薬剤業務検討委員会が資料作成等を行い、品目を選定。令和7年8月、医療局薬事委員会において審議を行い、推奨後発医薬品追加品目を最終決定。令和7年9月、各病院に通知。	・推奨後発医薬品の選定・追加の継続 ・バイオ後続品採用拡大に向けた取組（バイオシミラー説明資料の各病院への配布等）	